

平成29年11月1日

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、平成29年11月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■新規認定

承認金物(χマーク)：1社 20品目

| 認定番号 | 認定取得者 | 製造工場 | 名称 |
|------|-------------|---------|---|
| χ4-1 | タカヤマ金属工業(株) | 藤澤建機(株) | 引張金物 TB-90、TB-150、TC-90、TC-150、せん断金物 SB-90、SB-150、SBM-90、SBM-150、SP、L形金物 LST、帯金物 STF、STW-790、STW-850、両ねじボルトセット M20 (RSP2.3×45×82)、M20 (RSP2.3×45×147)、丸座金 RW6.0×40、角座金 W12 (140×140)、W16 (90×220)、W19 (80×120)、W19 (80×150) |

----- (参考) -----

○認定の種類は、次の3種類です。

- (1) 承認 $\left[\begin{array}{l} Z\text{マーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、} \\ M\text{マーク：丸太組工法用、}\chi\text{マーク：CLTパネル工法用} \end{array} \right]$

申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。

- (2) 同等認定 (Dマーク)

当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同様以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

- (3) 性能認定 (Sマーク)

申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター
認証部 増村
TEL：03-5653-7581
FAX：03-5653-7582